

地域防災拠点 運営委員会委員研修



令和8年7月3日(金)

令和8年7月4日(土)

本日の内容

1. 避難所の様子
2. 地域防災拠点の基本事項
3. 開設準備 各班の役割
4. ペット対策について

1 避難所の様子

平成29年熊本地震 小学校避難所





配慮





○避難されてい

・避難所におけ
のことに注意

・貴重品は常に身に付
は十分注意して下さい
・車の中に貴重品を置
・車は必ずカギをかけて

・駐車場の事
は、十分注意して

◆憩いの場



◆ペット対策



◆衛生対策



◆ボランティア









◆協力



協力していただけるところに
名前をお書き下さい。よろしくお願いします。

皆様へ
回目の話し
合がつか
合室へご集合
(食事室、談話室)

20:00~

食事配係

＜すること＞

- ① 台を洗う、台の上を拭く。
- ② 用意するもの（消毒、ゴミ袋、おぼん、わのびし、水、洗剤）を、おぼん裏面にし、ゴミ箱）や食事室それぞれの場所に順に置く。
- ③ 食事を配る。
- ④ 食事が済んだら、
- ⑤ おぼんを洗う。
- ⑥ ゴミ袋を片付ける。
- ⑦ 残った食事を片付けたものを片付ける。
- ⑧ 台の上を拭き、台を洗剤で洗剤をかける。

当番表

	4月 25日(月)	4月 26日(火)	4月 27日(水)
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30

ゴミ係

＜すること＞

- ① 汚物用（紙屑入れ、ゴミ袋、おぼん、わのびし、水、洗剤）を、おぼん裏面にし、ゴミ箱）や食事室それぞれの場所に順に置く。
- ② ゴミ袋は、汚物用のゴミ袋と別々に引き出しに入れていきます。
- ③ ゴミ袋は、汚物用の入り口から取り出し、ゴミ箱に入れる。

当番表

	4月 25日(月)	4月 26日(火)	4月 27日(水)
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30

トイレ掃除係

＜すること＞

- ① 汚物用（紙屑入れ、ゴミ袋、おぼん、わのびし、水、洗剤）を、おぼん裏面にし、ゴミ箱）や食事室それぞれの場所に順に置く。
- ② トイレ掃除は、汚物用のゴミ袋と別々に引き出しに入れていきます。
- ③ トイレ掃除は、汚物用の入り口から取り出し、ゴミ箱に入れる。

当番表

	4月 25日(月)	4月 26日(火)	4月 27日(水)
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30
朝食	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30	10:00~10:30 10:30~11:00 11:00~11:30
昼食	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30	12:00~12:30 12:30~13:00 13:00~13:30
夕食	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30	18:00~18:30 18:30~19:00 19:00~19:30

家の片付けなど
私たちボランティアが
お手伝いします！

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

災害ボランティアセンターへ

2 基本事項 (地域防災拠点とは)

◆ 地域防災拠点の機能

1 指定避難所（避難所）

自宅に住むことができなくなった住民が避難生活を行う場所

2 物資配布・情報受伝達拠点

在宅避難者が物資や情報入手する場所

3 住民による救出・救護活動拠点

住民による救出・救護活動を行う拠点

4 資機材・食材・飲料水等の備蓄

防災資機材、食料、水、生活用品等を備蓄

◆ 主な備蓄物資

飲食料※	生活用品	トイレ・水	資機材等
飲料水 約2,200本	おむつ（大人・子）	仮設トイレ	発電機
保存パン 1,000食	生理用品	トイレパック5,000	照明・投光器
クラッカー1,000食	身体拭きシート	トイレットペーパー	無線・電話
おかゆ	歯みがきシート	給水設備	担架・リヤカー
スープ	哺乳瓶	給水用水槽	
栄養ゼリー	粉、液体ミルク類		

※配備数の基準は3食3日分に更新中

避難生活環境	感染症対策
毛布（約240枚）	マスク
アルミブランケット	消毒液
パーティション	手袋
簡易ベッド・エアマット	ハンドソープ

◆備蓄品の詳細リストは
こちらから確認できます。



https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/bosai_bohan/saigai/kyoten_manual.files/0096_20260702.xlsx

◆ 地域防災拠点の運営は住民が主体

地域住民を主体とし、学校関係者、行政も加わった三者で地域防災拠点運営委員会を組織。

平常時

- ・ 発災時における課題等の確認
- ・ 区役所や防災関係機関と連携した実践的な拠点訓練の計画・実施
- ・ 町の防災組織と綿密に連携し、訓練や研修などに多くの住民が参加できる環境の整備

災害発生時

- ・ 地域防災拠点の開設
- ・ 避難所への誘導、作業分担の割り当て
- ・ 安全かつ秩序ある避難生活の確保

※震災時の**拠点運営**は、地域防災拠点運営委員会が中心となり、**避難者全員で協力**して行う

※平時に運営員会に参加する区役所参与は災害時には拠点へは参集しません。

地域防災拠点は
いつ開設するの？

横浜市内1か所で
震度**5強**以上の
地震が発生した時に
地域防災拠点を開設

※被害情報の有無に関わらず開設します。

参考 平成23年3月11日 東日本大震災

市内観測震度	震度 5 強	神奈川区、西区、中区、港北区
	震度 5 弱	南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区
	震度 4	鶴見区、磯子区、金沢区、栄区

【被害状況】

○人的被害

死者	2	人
重傷者	7	人
軽傷者	69	人

○住家被害

半壊	29	棟
一部破損	233	棟

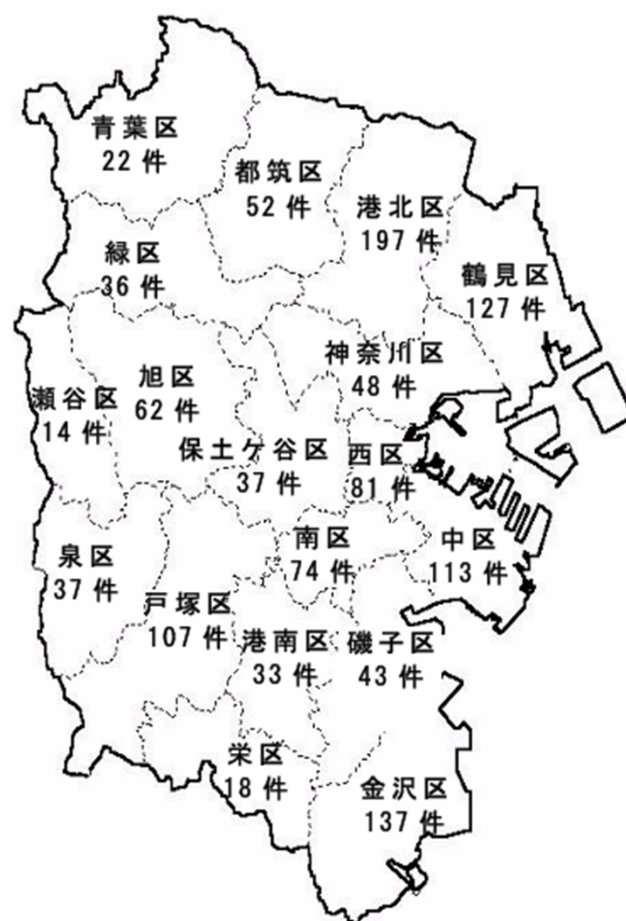
○非住家被害

公共建物 一部破損	31	棟
その他 全壊	1	棟
その他 半壊	11	棟
その他 一部破損	89	棟

○その他被害

文教施設（学校等）	186	件
病院	2	件
道路	13	件
港湾	93	箇所
がけ崩れ	1	箇所
鉄道不通	1	箇所
水道（漏水・断水等）	212	件
電気（停電）	564,700	戸
ガス（漏えい等）	7	戸
ブロック塀等	62	箇所
その他（道路冠水等）	189	箇所

被害総数 1,238 件



運営委員の皆様は
地域防災拠点に**参集**して
開設・運営の準備をします。

必ず確認しておきましょう

- ・鍵は誰が管理している？
- ・運営委員の集合場所は？
- ・集合後の作業、手順は？

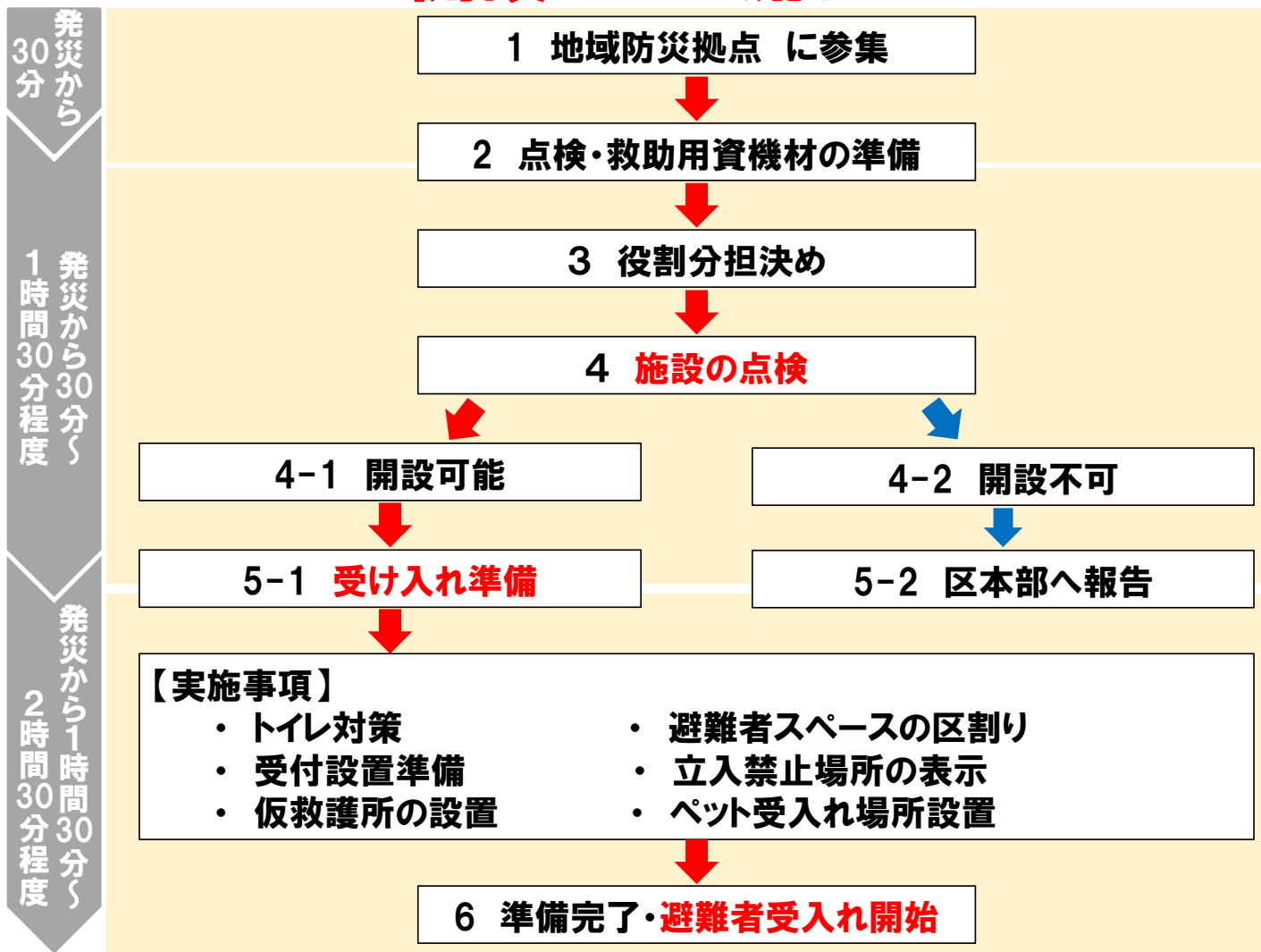
2 開設準備

(参集した運営委員**全員**で対応)

発災直後は誰が参集できるかわかりません。

事前に活動事項を整理し、集まった人で臨機応変に対応する必要があります。

開設までの流れ



【集合場所】

備蓄庫前 を推奨

- ⇒作業は**防災備蓄庫**からスタートします。
- ⇒防災備蓄庫に運営員会名簿を保管するなど、参集者のチェックをできるようにしておきましょう。

2 点検・救助用資機材の準備

まずは防災備蓄庫から

- 点検用資機材
- 救助資機材 を出します。

⇒備蓄庫周辺のスペースにブルーシートなどを広げ、
その上に必要な資機材を並べると活動が容易に。

3 役割分担

参集した人で役割分担をしましょう。

＜＜分担の例＞＞

- **本部（参集者の確認、情報の集約・記録）**

⇒備蓄庫前で情報集約、後から参集した運営委員への指示など

- **施設点検**

⇒必ず2人1組で行動。チェックリストに沿って確認

- **救助・救出活動**（主に救出救護班を想定）

⇒地域で救助活動が必要な場合に対応

- **避難者対応**

⇒開設準備が完了するまでの避難者の対応・協力要請

4 施設の点検

- ① 学校周辺、体育館、トイレ等の損壊の有無について**確認票1・2**を用いて確認（内観&外観）

※危険な場所は立入禁止等の表示をする

- ② ライフライン（電気・電話・上下水道）の使用可否の確認

※スイッチの入切、水を流す等の方法で確認

重要 !!

△点検の際のポイント

点検時に把握した危険箇所などは、
トランシーバーなどで本部へ連絡し、
ホワイトボードなどに記録しましょう。

⇒危険な箇所や、設備の不具合がある箇所
は必ず立ち入り禁止、使用禁止の措置を！



施設点検の結果・・・

開設可能と判断

→ 避難者受入準備を行う。

開設不能と判断

→ 区役所に連絡し、指示を待つ。

開設可能な場合は、
5避難者の受入れ準備に移ります。

【準備内容】

- ・ トイレ対策
- ・ 避難者スペースの区割り
- ・ 受付準備
- ・ 立入禁止場所の表示
- ・ ペット受入れ場所設置
- ・ 仮救護所の設置

※**人手が足りない場合は既に避難して
きている人たちに協力を求めてください**

まずは トイレ対策。

最重要事項!!

(人手が多ければ他の準備と同時進行で大丈夫)

<重要>

災害時のトイレは、初動で誤った使い方をすると、

その後の衛生環境を良好に保つことが困難になります。

トイレは点検・準備が確実に終わってから順次解放しましょう。

管理体制が整うまでは使用可能でもすべてのトイレを開放せず、段階的に開放することも重要です。

◆ トイレの点検方法

① 物理的な危険を確認（壁、天井に大きな亀裂などがないか）

② 断水状況を確認

→ 必ず上水道の蛇口で確認！

※次のスライドで説明します

③ 排水状況の確認（水を流してみる）

→ 音や流れ方など何か異常があれば使用禁止

【災害・緊急時】バケツでトイレを流す時に失敗しないために

- 断水状況の確認は必ず**上水道の蛇口**で確認！
学校のトイレ用水は「高置水槽」から供給されている場合、水槽内の水の残量で一定期間はトイレを流せてしまう可能性有り
 - ※上水道は直結給水化されているので、断水の確認に使用できます。

◆ トイレの使用判断

① 十分な水洗トイレが確保できる

不足
する

② トイレパックを設置

不足
する

③ はまっこトイレを使用する

不足
する

④ 汲み取り式トイレを使用

◆ トイレの使用判断（建物内のトイレ）

① 物理的に危険 ⇒ 立入り禁止！！

② 物理的な危険がない

排水 \ 上水道	○	×
	○	×
○	水洗トイレ通常使用	水を調達できれば 水洗トイレ使用可
×	トイレパック（※）	トイレパック

（※）誤って水を流してしまう可能性もあるため、トイレが他で十分確保できている場合は使用しないことを推奨

トイレ対策例（きれいに使用しましょう）



トイレは専用のサンダルが備蓄庫に準備されているので、確実に設置しましょう！

トイレ対策例（手洗い・消毒）



◆ 避難者スペースの区割り

不特定多数の人が同じ空間で
生活（寝泊り）するとき、どんなことが
気になりますか？



プライバシー

性別による
ニーズ

介護や
乳幼児

◆ 避難者スペースの区割り

男女のニーズの違いや乳幼児のスペースなど、ニーズに合わせたスペースの確保や避難者同士の距離を保つことが必要になります。

540m²

体育館レイアウト（イメージ）



◆区割り







◆ 避難者スペースの区割り

各地域防災拠点でのレイアウトは、
事前に大枠を決めておきましょう。

◆ 避難者受付の設置

●設置場所

夜間、停電発生、雨天時といった様々な状況を
考慮した場所に設置する

●受付スタッフ

- ・交代要員を確保すること

◆ 立入禁止場所の表示

活用する教室や立入禁止区域の表示を行います。
※学校再開の観点からも校舎の使用は必要最低限とします。



開設運営スターターキットや立入禁止テープなどを使用します。

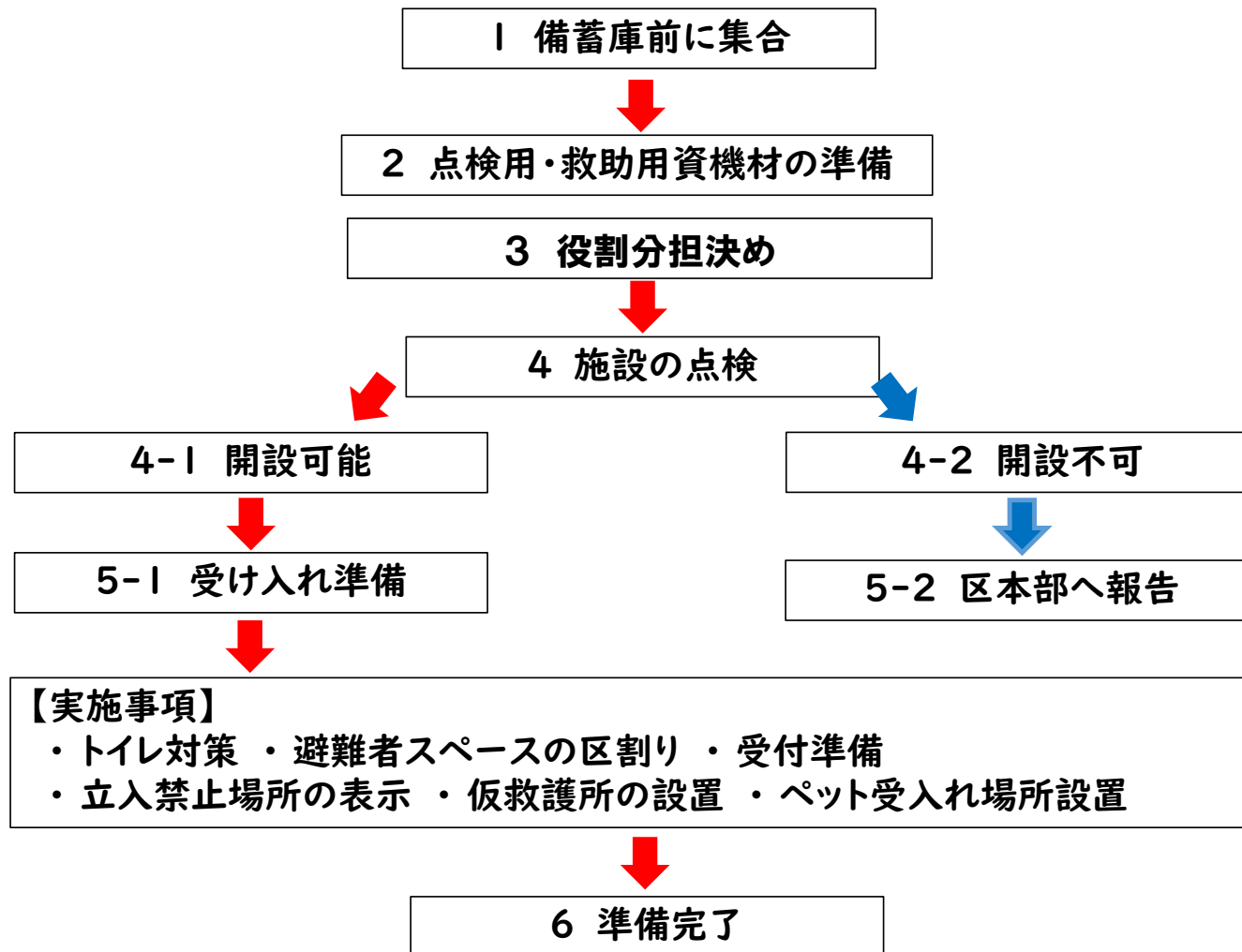
◆ 仮救護所の設置

受入れ開始前に救出救護班等により救出された負傷者に応急処置を行う場所です。

資機材：ブルーシート、救急箱、毛布等

※ 必要に応じて設置してください。

開設までの流れ(おさらい)



ここまでは班による活動ではなく
集まった人、全員で活動します。

時間がかかっても開設準備が
完了するまでは原則、避難者の
受入れはしません！

**避難者を受け入れる準備が
整ったら、各所（受付、体育館
等）にスタッフを配置して避
難者の受入れを行います。**

**※この段階で避難所開設の旨を区本部に
連絡してください。**

< One point >

避難者受入初期の段階では
食料・飲料水（炊飯含む）の
準備は不要です。

ある程度落ち着いてから避難者
の手を借りて備蓄庫から取り出し
ましょう。

3 各班の役割

◆ 地域防災拠点

- 庶務班
- 情報班
- 食料物資班
- 救出救護班
- 学校再開準備班（学校職員が中心）

◆ 庶務班

- (1) 拠点開設・運営に関する総合調整
- (2) 区本部との各種連絡、調整に関する事項
- (3) 会議の開催に際する事務局
- (4) ボランティアの受付、その他対応
- (5) 拠点の秩序やルールに関する事項
- (6) 在宅被災生活者の支援調整に関すること
- (7) その他、他の班に属さない事項

◆ 庶務班

(2) 区本部との各種連絡、調整に関する事項

- ・ 開設、閉鎖連絡
- ・ 物資等の要請
食料物資班がリスト化したものを区本部へ要請
- ・ 避難者の健康維持

◆ 庶務班

(5) 拠点の秩序やルールに関する事項

- **避難者**の役割分担
(清掃、物資の整理、食事、物資の配布など)
- 健康管理の励行
- トイレの使用方法(断水時)
- 防犯パトロールの協力
- 拠点の時間割(起床、食事、消灯など)

◆ 庶務班

(6) 在宅被災生活者の支援調整に関すること

救援物資や、支援が必要な在宅避難者の
情報について相互に情報を共有する。必要
に応じて区本部に支援を要請する。

泉区役所と地域防災拠点の関係

- ・ 開設報告
- ・ 拠点で集約した地域の情報
(不足物資・避難者数・地域のニーズ等)



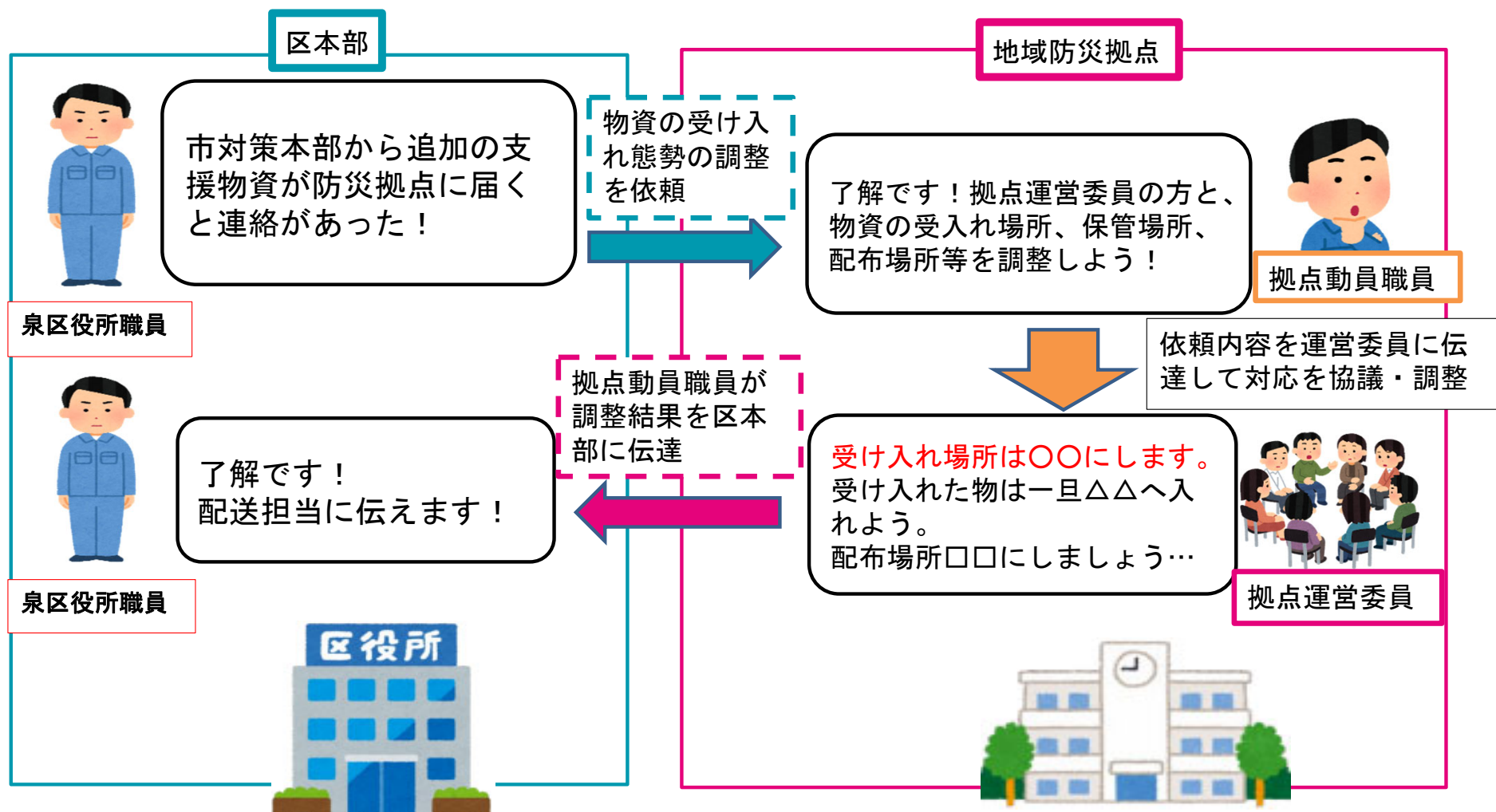
電話、移動無線、アマチュア無線



災害、支援等に関する情報等

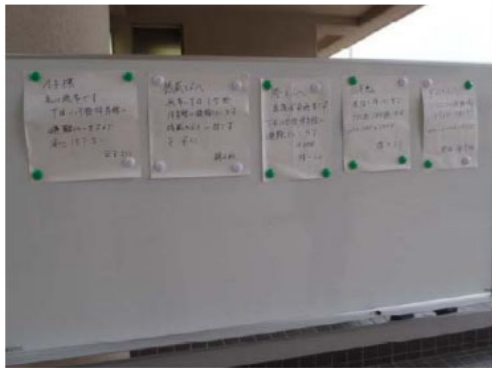


連絡・連携のイメージ



◆ 情報班

- (1) 避難者受付
- (2) 各種情報集計(避難者、被害等)
- (3) 避難所内、地域への広報



安否情報



ボランティア情報



町内会の被災状況

◆ 情報班

(2) 各種情報集計(避難者)

- ・避難者数集計表の作成
(様式第5号)
- ・負傷者等の情報を負傷者等連絡票に取りまとめる
(様式第9号)
- ・避難カードを基に避難者リストを作成
(様式第16号)

◆ 情報班

(2) 各種情報集計(被害等)

- ・地震
- ・救援物資
- ・医療機関
- ・住民の安否
- ・ライフライン
- ・公共交通機関
- ・ボランティア
- ・応急仮設住宅
- ・義援金等の支援

に関する情報

定
にさり、い
目ご飯
そ汁
じんサラダ
飯
んづめ
そ汁
炊き出し
はん
豚汁
フルーツ
炊き出し
はん
カレー
炊き出し
はん
汁
炊き出し
はん
レー

1日の生活スケジュール

午前

※時間は、諸事情により変更になる場合

7:30

12時

午後

6時

外に出て深呼吸

朝食

ラジオ体操

昼食

ようかい体操

ティータイム

夕食

**熊本市医師会
熊本地区災害対策連絡 No.15**

1. 熊本市内の被災者救済活動関係機関一覧（11月15日現在）

※本表は、本表1面、2面、3面に、各機関の1階（2階）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。1面は、1面（2面）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。

地区	機関名称	住所	電話番号
中央区	中央区民会館	中央区民会館 1-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 2階	中央区民会館 2-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 3階	中央区民会館 3-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 4階	中央区民会館 4-1-1	096-222-1111
東区	東区民会館	東区民会館 1-1-1	096-222-1111
	東区民会館 2階	東区民会館 2-1-1	096-222-1111
	東区民会館 3階	東区民会館 3-1-1	096-222-1111
	東区民会館 4階	東区民会館 4-1-1	096-222-1111
南区	南区民会館	南区民会館 1-1-1	096-222-1111
	南区民会館 2階	南区民会館 2-1-1	096-222-1111
	南区民会館 3階	南区民会館 3-1-1	096-222-1111
	南区民会館 4階	南区民会館 4-1-1	096-222-1111
西区	西区民会館	西区民会館 1-1-1	096-222-1111
	西区民会館 2階	西区民会館 2-1-1	096-222-1111
	西区民会館 3階	西区民会館 3-1-1	096-222-1111
	西区民会館 4階	西区民会館 4-1-1	096-222-1111
北区	北区民会館	北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	北区民会館 2階	北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	北区民会館 3階	北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	北区民会館 4階	北区民会館 4-1-1	096-222-1111
上北区	上北区民会館	上北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 2階	上北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 3階	上北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 4階	上北区民会館 4-1-1	096-222-1111
下北区	下北区民会館	下北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 2階	下北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 3階	下北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 4階	下北区民会館 4-1-1	096-222-1111

休日当番歯科医院（4月29日（金）～5月8日（日））

※本表は、本表1面、2面に、各機関の1階（2階）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。1面は、1面（2面）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。

地区	機関名称	住所	電話番号
中央区	中央区民会館	中央区民会館 1-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 2階	中央区民会館 2-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 3階	中央区民会館 3-1-1	096-222-1111
	中央区民会館 4階	中央区民会館 4-1-1	096-222-1111
東区	東区民会館	東区民会館 1-1-1	096-222-1111
	東区民会館 2階	東区民会館 2-1-1	096-222-1111
	東区民会館 3階	東区民会館 3-1-1	096-222-1111
	東区民会館 4階	東区民会館 4-1-1	096-222-1111
南区	南区民会館	南区民会館 1-1-1	096-222-1111
	南区民会館 2階	南区民会館 2-1-1	096-222-1111
	南区民会館 3階	南区民会館 3-1-1	096-222-1111
	南区民会館 4階	南区民会館 4-1-1	096-222-1111
西区	西区民会館	西区民会館 1-1-1	096-222-1111
	西区民会館 2階	西区民会館 2-1-1	096-222-1111
	西区民会館 3階	西区民会館 3-1-1	096-222-1111
	西区民会館 4階	西区民会館 4-1-1	096-222-1111
北区	北区民会館	北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	北区民会館 2階	北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	北区民会館 3階	北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	北区民会館 4階	北区民会館 4-1-1	096-222-1111
上北区	上北区民会館	上北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 2階	上北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 3階	上北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	上北区民会館 4階	上北区民会館 4-1-1	096-222-1111
下北区	下北区民会館	下北区民会館 1-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 2階	下北区民会館 2-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 3階	下北区民会館 3-1-1	096-222-1111
	下北区民会館 4階	下北区民会館 4-1-1	096-222-1111

（お願い）
このマフは、介護業者から、お借りしたものです。
使用後は回収させて
頂きますので、お持ち
帰りは、絶対されま
せんよう、お願い致し
ます。明日（水）の支援活動は、
ビニール袋を、お持ち
ご使用下さい。

地域安全ニュース

空襲警報や避難に注意！

※本表は、本表1面、2面に、各機関の1階（2階）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。1面は、1面（2面）の住所と電話番号（FAX）を掲載する。

不審な情報やテマに注意！

食事の受け取り順

8
お茶コーナー



7
そのた

6
水



5
おかず
など



4
ごはん
パン



3
わりばし



2
おぼん



1
消毒



ペットが迷子になった方、
犬猫を保護している方は
動物愛護センターへ連絡を
☎ 380-2153 犬の電話はHPから

連絡板

5月2日(月)

協力していただけるところに
名前をお書き下さい。よろしくお願いします。

秋津サービスセンター
「リフレッシュ」サービス
場所：秋津サービスセンター
時間：月曜日～土曜日
午後1時半～2時半
定員：20名程度
内容：各種運動等
その他：活用があります。(秋津の門まで
送迎のサービスです。)

食事配付係

（以下に記入）

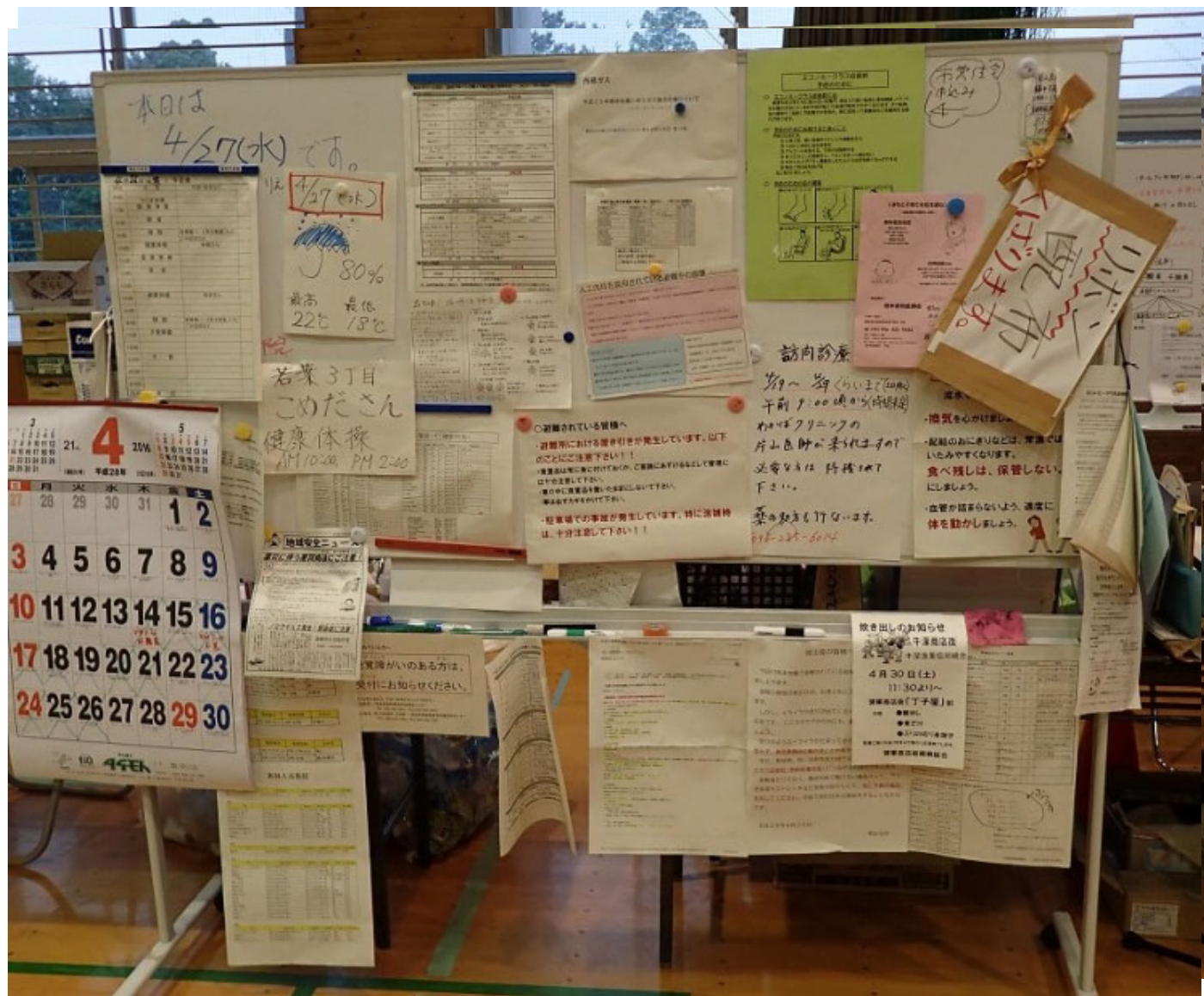
① 勤務時間、勤務日数
 ② 勤務時間、勤務日数
 ③ 勤務時間、勤務日数
 ④ 勤務時間、勤務日数
 ⑤ 勤務時間、勤務日数
 ⑥ 勤務時間、勤務日数
 ⑦ 勤務時間、勤務日数
 ⑧ 勤務時間、勤務日数
 ⑨ 勤務時間、勤務日数
 ⑩ 勤務時間、勤務日数

（以下に記入）

① 勤務時間、勤務日数
 ② 勤務時間、勤務日数
 ③ 勤務時間、勤務日数
 ④ 勤務時間、勤務日数
 ⑤ 勤務時間、勤務日数
 ⑥ 勤務時間、勤務日数
 ⑦ 勤務時間、勤務日数
 ⑧ 勤務時間、勤務日数
 ⑨ 勤務時間、勤務日数
 ⑩ 勤務時間、勤務日数

食 事 表

氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
山田 太郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												



★川口内科クリニック (内科 小児科)
214-0055

★田畑こどもクリニック (小児科)
214-7112

★藤川医院 (小児科)
368-2447

★すえろと医院内科 (内科 小児科)
375-0375

★斉藤聴咽喉科医院 (耳鼻科)
381-5375

★くきた歯科 (歯科)
360-8020

★実里子整形外科医院 (整形外科)
363-2100

★さくら整形外科クリニック (整形外科)
373-1377

★国武整形外科皮膚科クリニック (整形外科)
369-7224

★木前寺皮膚科医院 (皮膚科)
382-4551

熊本市区外会
ホームページ
を確認です!

タクシー会社一覧

★肥後タクシー 0120-730-814
★熊本通タクシー 0120-369-686
★健康タクシー 0120-365-111
★光栄タクシー 368-7466

会社名	電話番号
肥後タクシー	0120-730-814
熊本通タクシー	0120-369-686
健康タクシー	0120-365-111
光栄タクシー	368-7466

田畑こどもクリニック
11月10日(水) 11月11日(木)
11月12日(金) 11月13日(土)
11月14日(日) 11月15日(月)
11月16日(火) 11月17日(水)
11月18日(木) 11月19日(金)
11月20日(土) 11月21日(日)
11月22日(月) 11月23日(火)
11月24日(水) 11月25日(木)
11月26日(金) 11月27日(土)
11月28日(日) 11月29日(月)
11月30日(火)

＜夜間 受診する場合＞
・熊本赤十字病院 096-288-2111
・済生会熊本病院 096-281-8000
・熊本市民病院 096-285-1711

こちらの応急救護所につきましては、
4月28日午後10時をもって
閉鎖いたします。
4月29日からは熊本市民病院にて
夜間・休日診療を開始いたします。
電話：096-365-1711

マッサージ広場 1人 5分
エコーミー症候群を予防しよう。
一度使用したらクレンジングを。
個人の子育てグッズで大切に使用
して下さいね。皆様のご協力
をお願いします。

入れ歯のお手入れ
必ず歯ブラシで
みがきましょう!
おはした入れ歯を
容器に水を入れて、
ホソリートを水に入れよう!
お残っている歯を
しかりみがきましょう!

感染症予防のため
手洗い
うがいを
しましょう!!

8:00~19:00
体育館外の
救護コーナー
(ごみ箱あり)

必ず食後・
寝る前に
歯みがきを

手を洗って
キレイにふいた後
1ブッシュ!
消毒

マイ箸
マイカップ
安心
安全

ボトル
ペットボトルは
マイカップ

◆ 食料物資班

- (1) 備蓄物資・救援物資の管理・配布
- (2) 拠点内のトイレ対策
トイレの使用方法について
- (3) 拠点内の衛生管理対策
ごみ対策、清掃
- (4) 拠点内の炊事関係

◆ごみの処理



◆ 救出救護班

- (1) 倒壊建物等からの救出
- (2) 負傷者の初期手当
- (3) 拠点内の防犯パトロール
- (4) 地域と連携した防災・防犯活動

4 ペット同行避難への対応について

ペット同行避難への 対応について

令和8年7月 泉区生活衛生課



これは何の数字でしょう？

95.9

今後30年以内に泉区が震度5強以上の 揺れに見舞われる確率

震度	確率(%)
震度5強	95.9
震度6弱	62.1
震度6強	16.8

「j-SHIS地震ハザードステーション」から
泉区役所所在地で検索

大規模地震発生時の被害状況

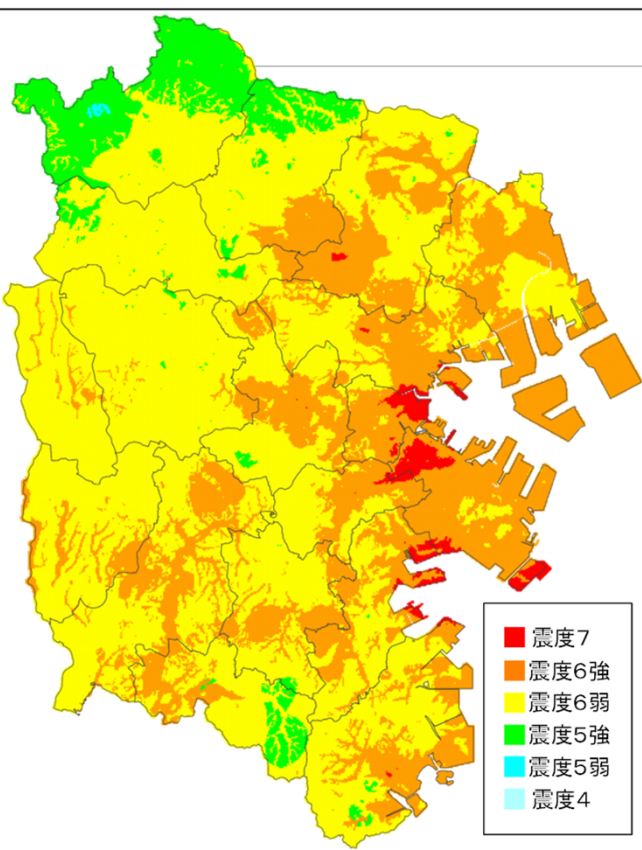
(横浜市地震被害想定調査報告書H24年 から)

泉区の避難者は
3,687人(2.5%)～22,455人(14.9%)

	元禄型関東地震	東京湾北部地震	南海トラフ巨大地震
横浜市	577,000人 (15.3%)	234,000人 (6.2%)	100,000人 (2.7%)
泉区	22,455人 (14.9%)	3,687人 (2.5%)	4,454人 (3.0%)

防災計画では、元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震を想定し、各地震発生時の被害状況を算出

元禄型関東地震発生時の震度



泉区では

犬の登録数： 6, 585頭(令和8年4月時点)

犬の同行避難想定数 **165頭～981頭**

- ・165頭(6585頭 × 2.5% 東京湾北部地震)
- ・981頭(6585頭 × 14.9% 元禄型関東地震)

災害時のペット対策 平常時の備え

◎住民の安全確保

ペット連れの方が避難をためらうことがないように

◎地域防災拠点の円滑な運営

予め準備しておくことで円滑な運営につながる

○他にも... 円滑な復興、復興後の地域問題の防止

横浜市民の防災・減災の意識取組に関するアンケート結果では避難所での避難生活で心配なこととして「ペット同行避難の可否について」13.7%の回答があった。

ペット同行避難とは

世話をするのは
飼い主！！

発災時に飼い主がペットを連れて避難すること

※予め地域防災拠点で決定した
一時飼育場所で飼育します。

アレルギーのある方、動物が苦手な方もいる。
人間の避難場所とは別に一時飼育場所を設置し、飼い主が協力しながらその責任で飼育する



地域防災拠点での準備

- 一時飼育場所の設定→R7年度全拠点設定済資機材の準備
- ペット飼育ルールの設定
- 拠点訓練で同行避難訓練の開催



一時飼育場所設営訓練

ペット一時飼育場所用開設キットの配付

令和7年度、**全拠点**に開設キットを配付しました。防災備蓄庫にあります。



開設キット外観
61.5cm × 37.5cm × 33cm



一時飼育場所開設に必要な物品
(ブルーシート、トラロープ、各種
文房具等)とマニュアルのひな型
が入っています

動物愛護センターから資機材配付 **※要申込**

【対象】令和7年度に資機材配布を**受けていない**12拠点

【配布内容】

大型テントやペット用ソフトケージなど
指定資機材から選択し上限10万円分

【申込】

医療局動物愛護センター※に
申込書(別紙4提出様式)にて申込
令和8年8月3日 受付開始(**先着順**)
郵送またはFAXまたはメール



防臭ゴミ箱



ペット用ソフトケージ

※医療局動物愛護センター
〒221-0864

横浜市神奈川区菅田町 7 5 - 4
ir-saigapet@city.yokohama.lg.jp
FAX: 045-471-2133

ペット飼育ルールを設定を！

【ペットの飼育ルール等設定報告書（別紙1）の提出】
をお願いします。（2月26日までに拠点参与に提出）

※別紙1の裏面に飼育ルール例を掲載

データは、横浜市ウェブページやペット一時飼育場所用開設キット内の
DVDにあり

※一時飼育場所を変更された拠点も、別紙1で提出をお願いします。

ペット飼育ルールを設定を！

地域防災拠点における飼育ルール

※ ルールの一例です。飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、地域の実情に合ったルールを作成してください。

飼い主の皆さんへ

この地域防災拠点で人と動物が気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

- 1 地域防災拠点に同行できるペットは、犬・猫・小鳥や小型のげっ歯類などです。それ以外のペットは同行できません。
- 2 ペットは決められた場所で、ケージに入れるか、支柱につなぎとめるなどして飼育しましょう。
- 3 ペットの飼育・管理は、飼い主自身が責任を持って行います。
- 4 ペットの飼育に必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行いましょう。
 - ・ 飼育場所と周辺区域の清掃・消毒
 - ・ 廃棄物・排泄物集積場所の管理
 - ・ 救援物資（ペットフード・資材等）の搬入・仕分け・配分
- 5 決まった時間に給餌し、残った餌は後始末をしましょう。ペットの体やケージ内を清潔に保つなど、周囲に影響を及ぼさないようにしましょう。
- 6 排泄は指示された場所でさせ、後始末をきちんと行いましょう。
- 7 地域防災拠点には、負傷などによりペットの世話ができない飼い主もいます。お互いに助け合いながらペットの管理をするようにしましょう。
- 8 散歩は、敷地外または、敷地内の指定された場所で行いましょう。散歩する際には、必ずリードをつけましょう。
- 9 一時保護された迷子のペットの世話も飼い主の皆さんで共同して行っていただくようお願いいたします。

ペット飼育ルールを設定を！

小学校地域防災拠点
ペット避難 ガイド
v01 2022.11.27版

1. 避難場所およびルートについて

- ペット避難場所： **体育館と倉庫の間**です。 **避難所**
倉庫前にペット避難の受付をする予定です。
- ペット避難所へのルート： **南門（ 側）から入り
グラウンド外側を回って**
倉庫前に来てください。

ペット避難場所
体育館—倉庫の間

入口：南門
(ララビルス側)

2. 避難所のルールについて

飼い主の皆さんへ

この地域防災拠点で人と動物が気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

- 1 地域防災拠点に**同行できるペットは、犬・猫**です。それ以外のペットは同行できません。
- 2 ペットは**決められた場所（人と同じ場所で生活はできません）で、ケージに入れて、飼育**しましょう。
- 3 ペットの飼育・管理は、**飼い主自身が責任を持って行います。その上で、拠点の代表者を飼い主の皆さんの中から決めてください。**
- 4 ペットの飼育に必要な作業は、代表者の方と共に、**飼い主の皆さんで協力して行いましょう。**
 - ・飼育場所と周辺区域の清掃・消毒
 - ・廃棄物・排泄物集積場所の管理
 - ・救援物資(ペットフード・資材等)の搬入・仕分け・配分
- 5 決まった時間に給餌し、残った餌は後始末をしましょう。
ペットの体やケージ内を清潔に保つなど、**周囲に影響を及ぼさないように**しましょう。
- 6 排泄は指示された場所でさせて、**後始末をきちんと行いましょう。**
- 7 地域防災拠点には、負傷などによりペットの世話ができない飼い主もいます。
お互いに助け合いながらペットの管理をするようにしましょう。
- 8 散歩は、敷地外または、敷地内の指定された場所で行いましょう。
散歩する際には、必ずリードをつけましょう。
- 9 一時保護された迷子のペットの世話も飼い主の皆さんで共同して行っていただくようお願いします。

【注意】 ケージやペット食糧、その他必要な物などは、
飼い主さんの責任で準備をお願いします。（拠点にはありません。）
参考：横浜市：ペットとの同行避難対応ガイドライン

※皆さんのご意見を伺い、今後、必要な事柄は改訂していきます。
忌憚ないご意見をお寄せください。町内会・自治会役員の方にお伝えください

拠点訓練でのペットの災害対策メニュー例



ペット関係のルールやお知らせの掲示



ペット受付



一時飼育場所



ペット用テント設置

- ・ペット一時飼育場所用開設キットの展示
- ・チラシの配布

泉区生活衛生課職員による拠点訓練での
展示・説明もできます ※要日程調整

泉区生活衛生課

TEL:045-800-2451, 2452

Mail:iz-eisei@city.yokohama.lg.jp

参考情報

横浜市

区役所 | Language | コールセンター | チャットボット

Google 提供

検索

防災・救急

くらし・手続き

子育て・教育

健康・医療・福祉

観光・イベント

ビジネス

市政情報

現在位置

横浜市トップページ > くらし・手続き > 住まい・暮らし > ペット・動物 > 動物愛護センター > 災害時のペット対策について > 地域防災拠点運営委員の皆様へ

最終更新日 2026年6月3日

地域防災拠点運営委員の皆様へ

地域防災拠点運営委員の方々向けのページです。

地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等に関連する資料を以下からダウンロードできます。

なお、区からの通知文自体は本ページに掲載しておりません。（通知内容は区により異なる場合があります。）

ご不明な点は、各区生活衛生課にお問い合わせください。

資料（別紙）ダウンロード

📎 ペットの一時飼育場所等 設定（変更）報告書（ワード：20KB）

地域防災拠点の一時飼育場所を設定（及び場所等の変更）を行った場合、この様式により区に報告してください。

提出先、期限は、区からの通知を確認していただくか、各区生活衛生課又は拠点参与にお問い合わせください。

📎 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資機材の配付について（PDF：349KB）

地域防災拠点一時飼育場所の整備に必要な資機材の配付を希望される場合は、まずこちらをご覧ください。

📎 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（令和8年度）等（エクセル：28KB）

地域防災拠点一時飼育場所の整備に必要な資機材の配付に係る申込書及び資機材一覧です。

横浜市

区役所 | Language | コールセンター | チャットボット

Google 提供

検索

防災・救急

くらし・手続き

子育て・教育

健康・医療・福祉

観光・イベント

ビジネス

市政情報

現在位置

横浜市トップページ > くらし・手続き > 住まい・暮らし > ペット・動物 > 動物愛護センター > 災害時のペット対策について > 災害時のペット対策（震災）

最終更新日 2026年3月10日

災害時のペット対策（震災）

まず飼い主自身の安全、そして共に避難するペットの安全を確保しましょう。

下記をクリックすると各項目に移動します。

▼ 1 災害時のペット対策ガイドライン

▼ 2 ペット同行避難

ポップアップテント (各拠点3個配備)



間仕切りパーテーション (各拠点5個配備)



避難所用テント

(1人用:各拠点4個配備)
(2人用:各拠点3個配備)



商品

■ テント型パーティション（4㎡/1人用）

【配備目的】

避難者の生活の質の向上を図るため、プライバシー保護等を目的として配備します。

【運用のポイント】

プライバシー空間が特に必要な要配慮者などに対して優先して活用

その他の避難者用は、市内の方面別備蓄庫等からのプッシュ型支援により供給することを想定しています。

1人用(4㎡)パーティションは、スフィア基準である1人あたり3.5㎡の避難スペースを確保できます。

更衣室、授乳スペース、洗濯物干し場やキッズスペースなど、個別の空間を作る際にも活用できます。



梱包サイズ:750×210×180mm程度 / 重量:約5.0kg



《展開時サイズ》

床面積 : 約2.0m×約2.0m=約4.0㎡
高さ(内寸): 約175cm (外寸): 約180cm

商品

■ テント型パーティション（7㎡/2人用）

【配備目的】

避難者の生活の質の向上を図るため、プライバシー保護等を目的として配備します。

【運用のポイント】

2人用（7㎡）パーティションは、中央に仕切りを設けることができ、スフィア基準である1人あたり3.5㎡の避難スペースを2人分確保できます。



梱包サイズ: 750×210×180mm程度 / 重量: 約6.0kg



《展開時サイズ》

床面積 : 約2.65m×約2.65m=約7.0㎡
高さ(内寸): 約180cm (外寸): 約185cm

る備蓄品

■ コット

【配備目的】

避難者の就寝環境の確保を目的に配備します。

【製品の特長】

- ✓ 脚の着脱により高さを変えることができます。
- ✓ 先端部分のメッシュ袋は、先端部分のメッシュ袋は、タオルや衣服等を入れることで簡単な枕になります。

【運用のポイント】

地域防災拠点に保管できる簡易ベッドの数は限りがあることから、健康配慮が特に必要な避難者に対して活用しましょう。

地域防災拠点での不足分については、市内の方面別備蓄庫等からのプッシュ型支援により供給することを想定しています。

さらに不足する場合は、区本部に必要数量を要望することで、国等からの支援物資を地域防災拠点に供給します。



梱包サイズ:560×200×140mm程度 / 重量:約3.5kg



《組立時サイズ》

長さ:約190cm 幅:65cm

高さ(脚取付け時):約40cm (脚取外し時):20cm

る備蓄品

■ エアーマット及び空気入れ

【配備目的】

避難者の就寝環境の確保を目的に配備します。

【製品の特長】

- ✓ 空気入れを用いて簡単に膨らませることができます。
- ✓ 組み立て不要で、コットと比べ迅速に寝床の確保ができます。

【運用のポイント】

収納スペースを取らず、付属の「空気入れ」または「電動空気入れ」により簡単に膨らますことができます。

地域防災拠点での不足分が生じる場合には、パーティション同様、市内の方面別備蓄庫等からのプッシュ型支援により供給することを想定しています。

さらにエアーマットが不足する場合は、区本部に必要数量を要望することで、国等からの支援物資を地域防災拠点に供給します。



梱包サイズ: 450×360×360mm程度
重量 : 約19.5kg



《膨らませた後のサイズ》
長さ: 約200cm 幅: 65cm



梱包サイズ: 300×220×160mm程度
重量 : 約2.0kg



電動空気入れ本体

◆ 地域防災拠点の運営について

- ・運営は運営委員の方だけで行うものではありません。
- ・避難してきた人も含め全員で協力しながら運営をしましょう。
- ・運営委員会の方だけが頑張りすぎて疲労しないことが大切です。